

第6回 100年企業顕彰 開催のご案内

100年経営の会 事務局

〒103-8548 東京都中央区日本橋小網町14-1(日刊工業新聞社内)

Tel: 03-5644-7608 E-mail: 100nen@media.nikkan.co.jp

100年経営の会

主催：100年経営の会

共催：日刊工業新聞社

後援：経済産業省中小企業庁(予定)

日本商工会議所

全国商工会連合会

開催概要

開催主旨

日本に数多い創業100年を超える長寿企業の経営理念に注目し、地域の他企業の範となる優れた企業を顕彰し、地域の雇用・税収などに貢献する優良企業を表彰することを目的とした第6回「100年企業顕彰」を開催します。

これまで第4回まで中部、九州・沖縄、近畿、関東の地区ごとに、第5回は全国を対象に実施してきました。今開催も業種・企業規模にかかわらず優れた経営理念を掲げ、地域貢献の実績や未来に向けたビジョンを持つ全国の老舗企業を表彰します。過去にご応募、受賞された企業も応募の対象となります。

地域経済を支える役割を担っているか、新たな分野へ挑戦し、市場を拡大しているかを審査し、最優秀賞には経済産業大臣賞(予定)ほか、各賞を授与します。

※ 詳細は下記の応募資格をご確認ください。

募集概要

募集期間：2023年4月20日(木)～ 8月31日(木)

※郵送の場合は当日消印有効

表彰：経済産業大臣賞(地域共栄部門、事業革新部門)〈予定〉、中小企業庁長官賞(予定)、他数件を表彰します。

なお、贈賞式は2023年12月(予定)、都内で執り行います。

応募資格・対象

- ・創業100年以上(1923年〈大正12年〉以前)の長寿企業。
- ・戦時下及び終戦後の10年程度の間において、統制その他のやむを得ない事情による休業があった場合、その休業期間は営業を継続していたものとみなします。
- ・地域社会や地域経済の発展に寄与している企業。
- ・対象業種に制限はございません。時代の変遷、社会経済情勢の変化に対応し、創業時の業種からその他の業種転換があった場合も対象となります。
- ただし、風俗営業、娯楽業、医療業・保健衛生、宗教、教育、自由業などは除外。
- ・過去にご応募、受賞された企業も応募の対象となります。

※次に該当する企業は表彰対象になりません。

1. 本表彰の目的を損なうような行為、もしくは応募の際に虚偽の記載、もしくは申告があった場合
2. 法令違反など社会通念上、本賞受賞者とするのがふさわしくないと判断された場合
3. 過去5年間に訴訟やその他の紛争の当事者となっている場合



※画像はイメージです

応募方法

応募の方法

応募申請書をホームページよりダウンロード頂き、必要事項をご記入の上、下記のメールアドレスまたは郵送にて事務局宛てにご提出ください。メールでの提出の場合は、添付資料等も合わせてお送りください。

URL：<https://100nen-keiei-no-kai.jp/100nen/>
(申請書は上記URLよりダウンロードできます)



応募申請書提出先

メールの場合 100nen@media.nikkan.co.jp

郵送の場合 〒103-8548 東京都中央区日本橋小網町14-1(日刊工業新聞社内)
(※当日消印有効) 100年経営の会 事務局

審査体制

審査委員は、長寿企業経営やファミリービジネスに関する有識者を中心に構成します。

主な審査基準

会社概要、財務諸表(非公開企業は特例あり)のほか、下記事項について審査します。

- ①経営に関すること
 - ・明確な経営理念の策定、実施しているか、地域経済や地域産業を支える役割を担っているか 等
- ②顧客に関すること
 - ・顧客を大事にし、商品のブランドや企業アイデンティティを重視してきたか 等
- ③外注先・仕入れ先に関すること
 - ・支払い条件が下請け先にとって負担となっていないか、新たな分野への挑戦のために仕入れ先や外注先を開拓したか 等
- ④雇用と社会貢献に関すること
 - ・従業員を大切な資産だと考え、長期雇用を基本としているか、地域社会の文化向上に対する貢献活動の実施 等
- ⑤従業員とその家族に関すること
 - ・過去5年間の年間平均離職率、社員やその家族に対する独自の福利厚生制度はあるか 等
- ⑥企業永続のための財務状況
 - ・売上高営業利益率過去3か年平均、研究開発費や教育訓練費の売上高に占める割合 等
- ⑦未来に向けての取り組みに関すること
 - ・100年企業としての変わらぬ理念や、未来に向けて取り組んでいる経営革新 等